

## 市長メッセージ

川崎市は、昭和57年に他の都道府県・政令指定都市に先駆けて、非核三原則の完全実施、核兵器の廃絶及び軍縮を世界に求める「核兵器廃絶平和都市宣言」をいたしました。そして、この宣言を市民生活の中で生かし、具体化させるために、さまざまな平和事業に取り組むとともに、核兵器廃絶と世界の恒久平和を願う自治体として、核実験に対して、その都度、厳重な抗議を行い、一切の核実験の中止を求めてまいりました。また、平成30年6月には「ヒバクシャ国際署名」に署名し、平和施策の一層の推進に取り組んでおります。

核兵器をめぐっては、核不拡散条約（NPT）再検討会議などで議論がなされているところであり、令和3年1月に「核兵器禁止条約」が発効するなど、核兵器廃絶に向けた不断の努力が積み重ねられています。

一方、昨今の国際情勢をみますと、ロシアによるウクライナ侵攻や、イスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突など、世界各地でテロや地域紛争が続いており、人々の生命や人権を踏みにじる脅威が高まっています。

戦後79年を迎え、戦争や被爆の体験を持つ方々は年々少なくなり、人々の記憶から消えつつあることも否めません。こうした今こそ、悲惨な戦争や被爆の歴史を正しく学ぶとともに、子どもたちに語り継ぎ、平和を守る決意と積極的な行動の大切さを伝えていかなければなりません。

川崎市は、今後とも、国内外の自治体と連携し、「核兵器のない世界の実現」と「安全で活力のある都市の実現」に向けた取組を全力で支援しながら、積極的に平和事業を推進してまいります。

今後も、平和に関するさまざまな活動が活発に実施されていくことを心から祈念し、メッセージとさせていただきます。

令和6年8月8日

川崎市長 福田紀彦